

秋田大学インフラ長寿命化計画(行動計画) (ダイジェスト版)

行動計画について

1. 対象施設

原則、大学が保有する全ての施設を対象（但し、経済性や重要性等の観点から一部施設を除く）

2. 計画期間

平成28年度からの30年間。

3. 現状と課題

(1)現状

- 建物全体の25年経過率は71%、要改修率は19%（全国は25年経過率59%、要改修率31%）
高齢化が進んでおり、1回目の大規模改修こそ施されているものの、2回目の改修や改築の時期を他大学よりも早く迎える状態にある。
- 本道キャンパスの建物や空調など、一時期に集中して整備された施設が多数。一時期に集中して改修・改築の時期を迎える。
- 保有する教育研究施設は約23万5千㎡（東京ドーム5個分）、充足率は約97%で他大学と同程度。
但し、施設の種類や部局毎に見た場合には不足しているも所もあり、拡充や増築の要望がなされる場合も。
- 改修を実施するための優先順位や計画が未設定
- ライフライン（配管・配線）については比較的、新しく敷設されたものが多い

(2)課題

- 大規模改修等の着実な実施と可能な限りの早期化
- 平準化を強く意識した改修計画の作成
- 優先順位を決めるための指標の明確化 更新時期の目安の設定
- 施設の再配分や適正規模化
- メンテナンス(点検・管理) 方法の強化

4. コストの見通し

- 計画期間中トータルの施設維持管理費、計画期間中で対象施設を全て改修・更新した場合の所要額、改築が必要な建物の所要額 をコストの最大値をもって試算
- 個別計画の作成や、種々の取り組みを実施する中で、ある程度は縮減されるが、それでもなお費用の縮減（イニシャルコストとランニングコスト）や財源の確保と適切な管理は、最も大きな課題

5. 施策にかかる取り組みの方向性

- 3. 4. で掲げられた課題に照らして重要と考えられる取り組みの方向性や考え方を、定められた項目ごとに記載

(1)点検・診断、修繕・改修等

<想定される取り組みの例>

①点検・診断

- ・大学施設の性能評価システムによる対象建物の診断の実施と建物毎のカルテの作成
- ・その他、12条点検等、必須の法定点検のリストによるチェックやその後のフォローアップができる一覧表の作成及び管理体制等についての検討

- ・適確な点検周期や更新計画を設定するための機器・設備製造者からのヒアリング

②修繕・改修等

- ・経過年数以外の改修指標の確立
- ・全面改修や改築にあたっての一部解体、減築の可能性の模索
- ・空調更新にあたっての大学としての推奨方式の再考と決定

(2) 基準類の整備

＜想定される取り組みの例＞

- ・ライフラインや設備を更新していく上で適用する、本学独自耐用年数の設定の検討
- ・複数の部局が管理する施設・設備（を改修する場合）の主担当、副担当部局の台帳等への明示

(3) 情報基盤の整備と活用

＜想定される取り組みの例＞

- ・施設管理データベースシステムの活用（研究室・実験室・演習室等の使用状況の把握）
- ・点検保守業務支援システムの拡充（改正フロン法以外の点検・調査への拡大）

(4) 新技術の活用

今のところ点検や診断について新技術による手法を導入する予定はないが、非破壊検査やロボット、センサーなどを活用した経済的で汎用性の高い技術が開発されれば、積極的に導入

(5) 予算管理

＜想定される取り組みの例＞

- ・スペースチャージ等の導入の検討
- ・多様な財源（PFI・PPP、他省庁補助金）などの活用
- ・予防保全計画における一部学部負担の制度化と優先計上の検討

(6) 体制の整備

＜想定される取り組みの例＞

- ・各部局の施設担当職員や事務長等との定期的な意見交換
- ・施設マネジメント専門推進部会の継続や特定目的がある場合のWGの弾力的設置

(7) 「個別施設計画」策定の方向性

①長期的な大規模改修更新計画を策定

- ・建物については、“大学施設の性能評価システム”を使用し、劣化・損耗の状況や機能上の陳腐化を明示した建物毎の詳細な「カルテ」を作成。
- ・これを含めて、優先順位を決定し、時系列に並べてみるが、一時的に改修等が集中しないよう、改修時期を前後に融通させて経費を平年度化

②部分的な改修、修繕計画の策定

上記の「カルテ」により短期的・中期的に実施すべき部分改修についても明示。詳細に部分改修のニーズを把握し、短期的な予防保全計画のベースを作っていく予定

6. フォローアップ

本計画の内容については、中期目標・中期計画やキャンパスマスタープラン、本学を取り巻く状況の大きな変化等に応じて、適宜見直し